

## 平成25年度 事業報告（社会福祉法人至誠学舎東京）

### 1. 経営方針と総括

昨年度至誠学舎は100周年記念事業を無事終え、次の100年に向かい新たな一步を踏みだした。

至誠学舎東京は、西東京市新町を本拠地にし、西東京市下保谷、板橋区、武蔵野市においては、受託、指定管理者、無償貸与の制度などでも事業を実施している。法人全体のおよそ半分の事業が東京都、板橋区、西東京市、武蔵野市の信頼を得た受託などの事業になっている。それぞれ委託などの制度は異なるが、単年度単位、5ヵ年単位など事業実施の継続に関して期間による見直しが行われる。今年度は、吉祥寺老人ホームが5年の期間を満了し、審査が実施された。無事審査を終え、平成30年度までの5ヵ年間の事業者として決定した。また、しもほうや保育園についても平成26年度引き続き事業を実施する契約をすることができた。来年度は、吉祥寺ナーシングホームが期間満了となり武蔵野市の審査を受けることになる。審査は、審査対象施設の事業だけではなく、法人全体の事業が審査される。各事業所単位でバラバラに事業をすることは、許されない環境になっている。事業に関わる者が、自身が携わる事業だけを意識するのではなく、自分たちが行っている事業が他の事業にも影響することを意識し、適切な事業実施を心掛けていくことが必要である。

高齢者事業は、介護保険制度に移行し、14年が経過した。制度としては定着したが、制度・報酬の改定が続けて行われているため、基準に準拠した事業実施にきめ細かな注意が必要になってきている。法人単位で対応する必要が多くなり、法人と施設の役割についてより見直しが必要である。平成25年度は在宅サービスに関する書面による検査が行われたが、適切に事業がなされている。

保育事業については、子ども・子育て新システムに関する情報の収集を積極的に行った。また、長年地域で育まれてきた柳橋保育園の保育観共有の相互研修などを積極的に実施した。

平成25年度重点展開した法人事業は次のとおりである。

第一は、プロジェクト方式による具体的な課題の解決である。

#### ① 経理規程・経理規程細則作成プロジェクト

平成25年度より新会計基準に会計処理を移行した。新会計基準移行に伴い、会計ソフトについてGo Global版（法人内にサーバーを設置し、会計処理を法人全体で統一する）へ移行した。新会計移行後は、法人全体として科目の統一などさまざまな調整が必要となった。

#### ② 労働法改正プロジェクト

昨年度に引き続き検討した準職員の定年制を準職員就業規則に盛り込む作業を行った。

#### ③ 準職員人事システムプロジェクト

準職員の評価制度の策定を行った。平成25年11月より各施設において法人統一の準職員評価制度を開始した。

#### ④労災防止プロジェクト

平成 25 年度は三鷹労働基準監督署の指導により労働安全衛生改善の遂行に取り組んだが、その推進役として、各施設の衛生管理者・推進者をメンバーとしたプロジェクトを立ち上げた。改善計画に定めた様々な取り組みの原案を作成し、計画の円滑な遂行を図ることができた。

今後も施設長や実務者が具体的な課題解決をしていくために、プロジェクト方式を活用していきたい。

第二は、三鷹労働基準監督署の指導により、法人から各事業所に対して労働災害防止に対する指示を明確にした労働安全改善計画を策定し、労働安全衛生の向上に取り組んだ。経営トップからの安全衛生方針の表明、労働安全衛生計画の策定と遂行、5月より法人安全衛生委員会を毎月開催するとともに、上期、下期に目標設定に対する結果報告を三鷹労働基準監督署に提出した。労働安全衛生計画は、法人及び施設の第五次中期経営計画に則った計画を作成することにより、中期計画の実行も進めることができた。平成 26 年度以降も労働安全衛生計画は継続実施する。

第三は、採用についてである。新卒採用者は全体として減少している。社会福祉関係学校の新卒者には、第二の人生として社会福祉事業を選択し、学校を卒業してくる 40～50 代の年齢層の方も増えてきた。また、保育以外の施設では、社会福祉系以外の学部卒業者から就職希望者が出てきた。介護業務は、専門性のある業務であるので、育成方法が継続的に課題となる。

#### 1) 平成 25 年度の課題と成果（平成 24 年度の課題の改善）

平成 24 年度の課題に対する取り組みと成果

##### (1) 経理規程プロジェクト委員会による社会福祉法人新会計基準移行後の確認

平成 25 年度より新会計基準に会計処理を移行した。新会計基準移行に伴い、会計ソフトについて Go Global（法人内にサーバーを設置し、会計処理を法人全体で統一する）版へ移行した。移行により統括会計責任者を設け、科目設定などの統一化を行った。新会計への移行は、施設ごとで行っていた細かな会計処理についても統一を図る必要が発生したので、経理規程・経理規程細則作成プロジェクトは、経理規程プロジェクトとして必要時にプロジェクトを開催した。平成 25 年度 3 回委員会を開催した。

##### (2) 2020 プロジェクト委員会の進捗状況の報告について

2020 プロジェクトの大きな進展はなかったが、新会計基準の導入により、事業所中心に行われてきた事業を実務者のレベルから法人単位で実施する必要性への理解が進んだ。社会から求められている社会福祉法人の役割、法人内でのキャリア形成の必要性、今後求められる施設機能、設備について考える緒についた。

##### (3) 第五次中期計画の進捗状況の報告について

事業計画の作成や安全衛生改善計画、新会計基準への移行などは、法人の中期計画に沿って進められた。長期、中期計画は単年度単位の計画を具体的に進めるための方向性として重要なものである。

#### (4) 準職員人事システムの運用について

準職員人事システムについて第 84 回理事会、第 80 回評議員会に準職員評価規程として上程し、平成 25 年 11 月より法人統一した準職員の評価制度を開始した。

#### (5) 労働法改正プロジェクト委員会による準職員の定年制の制定と就業規則等改正について

第 84 回理事会、第 80 回評議員会にて、昨年度改正した準職員就業規則に準職員の定年制を盛り込んだ。準職員評価規程とともに準職員給与規程の制定にも取り組んだが、平成 26 年 4 月、平成 27 年 10 月（予定）の消費増税、平成 27 年度に予定されている介護報酬改定、保育制度の改正を鑑み、準職員給与規程については、平成 26 年度中に作成することとなった。平成 25 年度は 1 回委員会を開催した。

### 2) 平成 25 年度の課題（平成 26 年度事業報告で課題と成果報告する）

#### (1) 準職員給与規程の制定について

#### (2) 2020 プロジェクト委員会の進捗状況の報告について

#### (3) 第五次中期計画の実施確認について

#### (4) 新会計基準移行後オペレーションの具体的管理について

#### (5) 人材確保、育成について

### 3) 平成 25 年度の成果

#### (1) 行政委託事業関係について

①緑寿園、サンメール尚和の老人福祉施設、短期入所生活介護の指定更新を行った。（平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

②緑寿園介護支援センター、サンメール尚和介護支援センター、みどりの苑ケアセンター、吉祥寺ナーシングホームの居宅介護支援の指定更新を行った。（平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

③緑寿園ケアセンター、サンメール尚和デイケアセンターの通所介護、訪問介護、居宅介護支援、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護の指定更新を行った。（西東京市、武蔵野市、南国市平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

④みどりの苑の通所介護、短期入所生活介護の指定更新を行った。（平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

⑤みどりの苑の認知症対応型通所介護、介護予防指定認知症対応型通所介護の指定更新を行った。（板橋区平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

#### (2) 法人事業について

①定款細則、経理規程・経理規程細則を改正し、理事長の専決事項の内容と専決金額を明確にした。規則、規程を見直すことで法人事務処理を明確化することが可能となり、事務処理の統一化へ前進した。

②平成 26 年 3 月理事会、評議員会において、役員、評議員の選任が行われた。平成 26 年 4 月 25 日からの監事 1 名、評議員 4 名の交代があった。

③法人研修センター（至誠保健福祉人材センター）の研修事業を行った。

④新会計システムにあわせた、G0 Global（法人内にサーバーを設置し、会計処理を法人全体で統一する）版を導入した。

（3）経常増減差額

サービス活動収益3,131,344千円対して、経常増減差額108,904千円、収支差額率3.5%となった。

（4）稼動報告

各施設の報告参照

## 2. 重点取組の成果

### 1) 安全・安心・満足

法人の事業は武蔵野市・小金井市・西東京市・板橋区の四地域で行っており、施設の規模、建物状況、利用者・職員等、地域の環境状況は多様である。法人は本部機能（体制管理）を強化するための根拠となる規程整備を進め、一体的に連携・協力できる組織の総合力を高めた。

（1）防 災

法人統一の大規模災害基準書に基づき平成25年9月30日（月）に法人合同防災訓練を行った。

乳幼児の保育園と重度の介護・認知症高齢者が入所している施設の防火管理は、第一に消防設備完備、防災計画に基づく予防を日常的に実践し、多様な状況を想定した実践訓練を毎月1回以上実施した。また、西東京市、武蔵野市、板橋区の各消防関係、行政、他施設、地域住民などと相互連携・協力協定を行った。特に救命救急講習会や自衛消防審査会に多くの職員が参加し、優秀な成績をおさめた。

（2）感染症

日常的な対応は、施設の感染対策委員会、安全衛生委員会を中心に行った。感染症発生防止のため、うがい・手洗いを励行した。また、感染症発生時の蔓延防止対策が迅速に対応できるようマニュアルを定めるとともに、感染対策委員会、安全衛生委員会を定期的に開催し、情報共有化を進め、感染症対策意識を高めた。冬場の感染症については、蔓延防止対策をとっている施設においても感染が拡大するケースも見受けられ、行政の依頼により在宅サービス関係の事業を中止するケースもあった。

（3）拘束

身体拘束ゼロを目標に業務を進めた。職員研修会を重ね、高齢者虐待と身体拘束の廃止の必要性を理解し、人間の尊厳や安全で安心できる快適な生活の実現取組みを実践した。

（4）終末ケア

施設で終末を望む利用者と家族が増えており、終末ケアの理解と同意を本人・家族と職員の信頼関係で取組むことができた。

（5）認知症の取組み

法人内の高齢施設は30年以上にわたって、認知症の専門的研究と実践を積み重ねてきてい

る。介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護（認知症型を含む）の利用者に対して、適切な環境を整えて、豊かな経験をもつ職員が安全かつ安心していただける支援を行った。

三市共同研究事業においては、研究の主課題として「認知症高齢者とその家族への支援施策の検討」を掲げており、「認知症高齢者とその家族のための事例研究会」を開催し、また「認知症高齢者とその家族への支援施策を検討するための調査活動」を継続的に行ってきた。平成 25 年度は、介護保険制度の課題・介護支援専門員の業務の課題を抽出することによって家族支援施策の検討を行い、その中間的成果報告をかねて、シンポジウム「介護保険は家族を支援できないのか？」（平成 26 年 2 月 13 日（木）於；武蔵野スイングホール）を開催した。

#### （6）利用者の健康管理

児童は、内科、歯科、眼科、耳鼻科健診と歯科衛生士の歯磨き指導による成長観察・指導の実施など、日々の健康管理と健康記録を充実した。

高齢者は施設の常勤医師、非常勤医師と協力病院・専門病院と連携・協力体制で定期的な診察と随時診察を実施した。必要に応じて治療・入院や認知症診断などを充実した。

また、看護職員や管理栄養士（栄養士）、生活相談員、介護支援専門員、介護職員らが連携し、質の高い健康管理を行った。

#### （7）職員の健康管理

安全衛生改善計画を策定した。産業医の指導のもとに法定健診・健康管理を実施し、腰痛予防や安全衛生委員会による労働災害予防の実施を進めた。各施設は、心身ともに働きやすい職場づくりを推進するための研修会を開催した。

#### （8）法令遵守

児童施設関係は、児童虐待防止など、子供の権利を守ることの意識づけを行った。研修センターへの研修参加、柳橋保育園、しもほうや保育園の合同研修を実施した。

高齢施設関係は、研修センター主催の高齢者虐待に関する研修の実施、個人情報保護に関する研修への参加、各施設における研修を実施し、法令遵守の重要性を認識するよう努めた。

「業務管理体制等の監理要領」に基づき、平成 25 年度上期、下期の 2 回にわたって理事長、常務理事、事務局長、各施設長・室長が施設運営及び業務等に係る監理を行った。

各施設においては、法人独自のチェック表を用いて、法令遵守の確認点検を行った。

## 2) 人材確保・人材育成・研修・実習生の受け入れ

### （1）職員人数、経験年数（別表）

### （2）採用者、退職者（別表）

### （3）求人（人材確保の対策）

正職員の新卒採用は、採用年度の 1 年前から定期的に行い、正職員の中途採用は随時実施した。準職員採用は施設単位で随時実施した。法人セミナーを年 15 回開催し、延べ 89 名の参加者があった。新卒の採用案内は大学、専門学校、短大の 50 余校に訪問・連絡すると共に就職サイトのマイナビを活用した。

（新卒 7 名採用）

#### (4) 育成・研修・確保（工夫・参加人数）

- ①保育事業は乳幼児の担当リーダーを置き、必要に応じ職員へのアドバイスをを行った。
- ②人材育成はOJTを中心にロールプレイ、スキルチェック表等を活用した。
- ③内部研修は研修センター主催の研修、法人研修の伝達研修、施設内全体研修、部門別研修、採用時研修等を実施した。
- ④外部研修は、東社協、行政、諸機関等主催の研修に参加した。
- ⑤就職希望者に施設の状況を理解してもらうために、ブログをもっている施設では、なるべく更新を多くし、タイムリーな施設状況をお知らせした。

#### (5) 研修内容

##### 1) 法人内の研修全体の状況

- ①施設内部研修は360回を開催し、参加職員は4,174名
- ②施設外研修は416回、656名参加
- ③役員研修は外部研修に1回、1名参加
- ④法人全体の研修参加者は4,831名で、全職員は平均6.22回の研修参加

##### 2) 至誠保健福祉人材センターの事業について

至誠保健福祉人材センターは、「研修・人材育成」と「調査研究」の2つを支柱としており、法人組織内の人的ネットワークの形成、地域の人的ネットワークの形成・促進をめざして、平成23年度のセンター開設以降、施設職員のための研修の場となり、また地域行政との共同研究会の場として、着実に実績を積み上げてきている。

「研修・人材育成」に関する事業としては、「感染症予防研修」、「個人情報保護研修」といった法人内の施設課題に対応した「必須研修」の企画の他、施設間の共同性を高めて組織的統一性をはかることを目的とした「理事長講話（第4回）」、「シンポジウム（至誠学舎東京の子育て支援を考える）」等を開催した。

また今年度は、「ボランティアコーディネーター研修」の中で、「至誠学舎100年の歩み」を学ぶ企画があり、そこに法人内の高齢施設のボランティアの方々を招き、ボランティア交流会を兼ねた開催となった。このような法人職員と地域住民の方が同じ場で研修をするという点では、新しい形態の研修企画であった。また、新町包括支援センターによる民生委員の研修会が当センターで2回、開催され、地域の人的ネットワーク形成・促進をめざす当センター活動の成果となった。

平成25年度の法人研修実施数は42、のべ参加者数は約560名。

「調査研究」活動としては、三市（武蔵野市・小金井市・西東京市）共同研究事業において、「認知症高齢者と家族の事例研究会」と「高齢者虐待事例研究会」を、前者がサンメール尚和、後者を緑寿園の職員が役割を分担して開催した。

至誠保健福祉人材センターを会場として開催された三市共同研究事業の研究会は以下の通り。

- 「認知症高齢者と家族の事例研究会」6回開催

(4/17、6/19、8/14、10/16、12/18、2/26)

○「高齢者虐待事例研究会」6回開催

(5/13、7/8、9/13、11/11、1/20、3/17)

三市共同研究事業の中における「認知症高齢者と家族の支援施策に関する調査研究」は、平成23年度の「家族介護者調査」、平成24年度の「介護支援専門員調査」の成果を受けて、シンポジウムを開催した（平成26年2月13日、於；武蔵野スイングホール）。

(6) 資格取得

①社会福祉士：3名

②介護福祉士：11名

③介護支援専門員：8名

(7) 実習生

各施設において保育士及び介護福祉士、社会福祉士、栄養士などの専門資格取得のための実習生の受け入れを積極的に行った。実習を通じて至誠学舎東京の事業を理解していただき、理念や施設・事業活動に共感し、応募につながったケースもあった。また、職場体験などの実習も受け入れ、地域に根ざした事業活動を理解いただけるよう努めた。

3) 第三者評価

(1) 評議員サービス評価

①柳橋保育園：平成25年6月5日（高島美恵子評議員）

②しもほうや保育園：平成25年6月4日（井口福彦評議員）

③緑寿園：平成25年6月4日（鴨下フサ評議員）

④サンメール尚和：平成25年6月12日（芳須保行評議員）

⑤みどりの苑：平成25年6月4日（井口福彦評議員）

⑥吉祥寺ホーム：平成25年6月4日（児玉一江評議員）

(2) 福祉サービス第三者評価

①柳橋保育園：平成26年3月5日（福祉規格総合研究所）

②しもほうや保育園：平成26年3月12日（エテルノ）

③緑寿園：平成26年2月14日（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会）

④サンメール尚和：平成26年3月18日（福祉規格総合研究所）

⑤みどりの苑：平成25年10月25日（日本生活介護）

⑥吉祥寺ホーム：平成26年3月5日（福祉規格総合研究所）

4) 継続受託事業

(1) 西東京市受託事業：保育園（西東京市立しもほうや保育園運營業務）

高齢者予防事業（緑寿園、サンメール尚和）、地域包括支援センター（新町地域包括支援センター、田無町地域包括支援センター）

(2) 小金井市受託事業：高齢者予防事業（緑寿園、サンメール尚和）

(3) 板橋区受託事業：地域包括支援センター（常盤台地域包括支援センター）

(4) 武蔵野市受託事業：在宅介護支援センター（吉祥寺ホーム）  
配食サービス（サンメール尚和、吉祥寺ホーム）

## 5) 研究・調査

### (1) 児童関係

福祉サービス第三者評価受審（柳橋保育園）にともなう利用者満足度調査を実施した。

### (2) 高齢関係

#### ①三市共同研究事業

ア) 認知症高齢者の家族支援調査に関する調査研究

イ) 認知症高齢者とその家族のための事例研究会

ウ) 高齢者虐待事例研究会

#### ②三市（武蔵野市・小金井市・西東京市）合同研修会

<平成 25 年 8 月 23 日（金）14：30～17：15 於；「武蔵野スイングホール」>

第一部 平成 24 年度研究事業報告

「高齢者と家族の支援施策を検討するための調査」報告

至誠保健福祉人材センター長 高橋正人

第二部 講演

(テーマ)

「地域包括ケアシステムの実現に向けて～地域包括ケアシステムの構築者としての役割とは～」

厚生労働省老健局振興課 総括課長補佐 遠藤 征也氏

#### ③三市共同シンポジウム

<平成 26 年 2 月 13 日（木）13：00～16：45 於；「武蔵野スイングホール」>

シンポジウム「介護保険は家族を支援できないのか？」

・基調講演 「認知症の人と家族が穏やかに暮らすために」

認知症の人と家族の会東京都支部代表 大野教子氏

・シンポジウム

パネリスト

竹中秀夫（山田病院 認知症疾患医療センター長）

渡邊浩文（武蔵野大学人間科学部准教授）

岡田なぎさ（緑寿園）

松下裕子（サンメール尚和）

コーディネーター 井手知子（新町地域包括支援センター）

### (4) 意識調査関係

①職員自己申告調査

②利用者食事サービスアンケート

③虐待の芽チェックリスト

## 6) 地域福祉の協創

(1) ボランティアは年間延べ 20,705 人が活動された。



## 7) 行政との連携

- (1) 緊急一時保育の受託
- (2) 待機児対策への協力
- (3) 西東京市立しもほうや保育園運営業務受託に関する協議会
- (4) 武蔵野市・小金井市・西東京市、三市合同研修
- (5) 武蔵野市・小金井市・西東京市運営協議会
- (6) 武蔵野市・小金井市・西東京市事業者会議
- (7) 東京都・平成25年度自主運営法人合同連絡会
- (8) 定例協議会の開催
  - ・東京都、板橋区、武蔵野市、小金井市、西東京市など
- (9) 東京都

## 8) 顕彰

### ①法人顕彰

- 1) 施設長在職10年の表彰 1名
- 2) 法人15年顕彰 6名
  - しもほうや保育園 1名
  - 緑寿園 1名
  - みどりの苑 3名
  - 吉祥寺ホーム 1名

### ②外部顕彰

#### ア) 施設

西東京消防署長表彰状 1施設

#### イ) 職員

全国社会福祉大会会長表彰状 1名  
東京都高齢福祉功績者感謝状 1名  
東京都社会福祉協議会会長表彰状 1名  
東京都社会福祉協議会会長感謝状 4名

#### ウ) ボランティア

東京都社会福祉大会知事感謝状 1名  
東京都社会福祉協議会会長表彰状 5名  
東京都社会福祉協議会会長感謝状 3名・団体  
西東京市社会福祉協議会会長表彰 1名

### ③施設顕彰

#### ア) 職員

勤続40年表彰 1名  
勤続25年表彰 4名  
勤続20年表彰 5名

勤続15年表彰	10名
勤続10年表彰	21名
勤続5年表彰	48名

イ) ボランティア

永年活動25年表彰	3名・団体
永年活動21年以上表彰	15名・団体
永年活動20年表彰	4名・団体
永年活動15年表彰	9名・団体
永年活動10年表彰	31名・団体
永年活動5年表彰	27名・団体
永年活動3年表彰	14名・団体

9) 指導検査

①東京都実地検査

ア) 柳橋保育園：平成25年7月17日（水）（保育事業）

イ) 運営状況等確認検査：平成25年9月20日（金）（地域密着型以外の居宅サービス）

②西東京市実地検査

ア) 緑寿園：平成25年7月17日（認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護）

イ) サンメール尚和：平成25年11月27日（認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護）